

## 本宮市農業委員会 平成29年9月総会 議事録

1. 開催日時 平成29年9月20日(水)午後1時30分

2. 開催場所 本宮市役所 3階「大会議室」

3. 出席委員

農業委員会委員

1番	佐藤 孝昭	2番	渡辺 喜一	3番	渡邊 謙輔
4番	國分 政利	5番	遠藤 政幸	6番	國分 新司
7番	渡邊 孝一	8番	渡邊 平二	9番	伊藤 隆一

農地利用最適化推進委員

1番	石橋 広基	2番	遠藤栄太郎	3番	遠藤 俊雄
4番	遠藤 秀男	5番	國分 隆一	6番	佐藤 一徳
		8番	三瓶 修藏	9番	鍋島 正則
10番	根本 市徳	11番	渡邊 善幸	12番	渡邊 利一

4. 欠席委員 農地利用最適化推進委員7番 三瓶 和彦

5. 遅参委員

6. 職員 事務局長 渡邊 孝江

7. 書記 主査 武藤 正昭

事務局長 ただ今から、本宮市農業委員会9月定例会を開会いたします。欠席の通告は、推進委員7番三瓶和彦委員です。開会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 ただ今から、本宮市農業委員会9月定例会を開会いたします。(時節の事柄)

事務局長 本宮市農業委員会会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一 時節の事柄

事務局長 これより先は、会長が議長を務め議事進行いたします。

会長伊藤 隆一 出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。3番渡邊謙輔委員、4番國分政利委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

渡邊平二委員 議長

会長伊藤 隆一 渡邊平二委員

現地調査委員長 調査委員長に選任されました私、渡邊平二です。國分政利委員、遠藤秀男委員、三瓶和彦委員です。去る9月12日、13時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。議案第53号「現況確認証明願い」の件番4で「他1筆 2,121㎡」記載の\*\*\*\*\*は遊休農地と認めることが出来ないものであり、「他1筆 2121㎡」は削除願います。他の「転用・現況確認証明願い」は、いずれの案件も土砂等の流出・周辺農地へ及

ばず影響はないとするものと思われます。以上、現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 8月定例会で許可の農地法第4・第5条の許可交付について事務局より報告いたさせます。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 8月定例会で許可の農地法第4条1件、農地法第5条に係る事業計画変更の2件、農地法第5条4件、農地法第5条取消願出1件については、8月25日付で、農地法第4条、件番1\*\*\*\*転用案件は、建設課のL型擁壁及び道路側溝敷設協議終了後の9月1日付で、許可指令証を交付しております。

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行いませんが、「農地転用現地調査委員長報告」につきましては、議案審議に際し意見を伺うことといたします。それでは、日程に従い議案の審議を行います。

会長伊藤 隆一 議案第51号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項を上程します。申請1番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 第3条現地調査委員の調査結果及び補足説明をお願い致します。

職務代理者 議長

会長伊藤 隆一 1番 佐藤孝昭委員。

佐藤孝昭委員 議案第51号件番1について、9月10日に現地調査及び申請内容の確認を三瓶和彦委員と致しました。件番1については、譲受人は農業に従事しており、申請地は耕作目的で取得するものであり、現地確認及び申請内容を審査した結果、不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番1につきましては、許可適当と判断いたしました。

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第51号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項申請1番は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第51号農地の権利移動制限について農地法第3条第1項申請1番は許可とすることに決定いたしました。

次に、議案第52号「農地の転用のための権利移動制限について」農地法第5条第1項の規定による申請を上程します。申請1番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。  
 事務局長 (事務局朗読・説明)  
 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
 (異議なし)  
 國分政利委員 はい。議長。  
 会長伊藤 隆一 4番、國分政利委員。  
 國分政利委員 譲渡人は亡くなっているのではないか。  
 会長伊藤 隆一 暫時休議します。  
 (休議中)  
 会長伊藤 隆一 再開します。事務局の説明を求めます。  
 事務局 大変失礼致しました。譲渡人は申請前に亡くなっていることが判明致しました。  
 よって申請自体無効となりますので、議案書より削除願います。  
 会長伊藤 隆一 議案第52号農地法第5条第1項の規定による申請1番は譲渡人死亡によるも  
 ので申請自体無効とされますので議案書より削除願います。  
 次に申請2番について事務局の説明を求めます。  
 事務局長 議長。  
 会長伊藤 隆一 局長。  
 事務局長 (事務局朗読・説明)  
 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第52号農地法第5条第1項の規定に  
 による申請2番は、許可することに意義ありませんか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第52号農地法第5条第1項の規定による申請2番は、  
 許可することに決定を致しました。  
 次に、議案第53号「現況確認証明願いについて」を上程します。申請1番  
 について、事務局の説明を求めます。  
 事務局長 議長  
 会長伊藤 隆一 事務局長  
 事務局長 (事務局朗読・説明)  
 会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第53号「現況確認証明願い」の申請  
 1番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。  
 (異議なし)  
 会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第53号「現況確認証明願い」の申請1番は、非農地で  
 ある証明をすることに決定をいたしました。

次に、申請 2 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 53 号「現況確認証明願い」の申請 2 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 53 号「現況確認証明願い」の申請 2 番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。

次に、申請 3 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 53 号「現況確認証明願い」の申請 3 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 53 号「現況確認証明願い」の申請 3 番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。

次に、申請 4 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明) 現地調査委員長の報告のとおり議案第 53 号「現況確認証明願い」の件番 4 で「他 1 筆 2,121 m<sup>2</sup>」記載の\*\*\*\*\*は遊休農地と認めることが出来ないものであり、「他 1 筆 2121 m<sup>2</sup>」は削除願います。よって\*\*\*\*\*畑 2818 m<sup>2</sup>のみを審議願います。

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 53 号「現況確認証明願い」の申請 4 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 53 号「現況確認証明願い」の申請 4 番は、非農地で

ある証明をすることに決定をいたしました。

会長伊藤 隆一 次に、議案第 54 号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 新規設定 1 件の議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 54 号「農用地利用集積計画の決定について」新規設定 1 件の議案は本宮市長より送付された計画案の通り決定することに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 54 号「農用地利用集積計画の決定について」新規設定 1 件の議案は本宮市長より送付された計画案の通り決定いたしました。  
以上をもちまして、議案はすべて終了しました。

事務局長 本日の議案はすべて終了いたしましたので、閉会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 以上をもちまして、本宮市農業委員会 9 月の定例会を終了いたします。

平成 29 年 9 月 20 日  
(閉会午後 2 時 02 分)

本宮市農業委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

---

議席 3 番委員 渡邊 謙輔

---

議席 4 番委員 國分 政利

---